

## 資料3

### 基本設計検討案① ―モニュメント及び銘板について―

#### 1 前回の振り返り

##### 【位置付け】

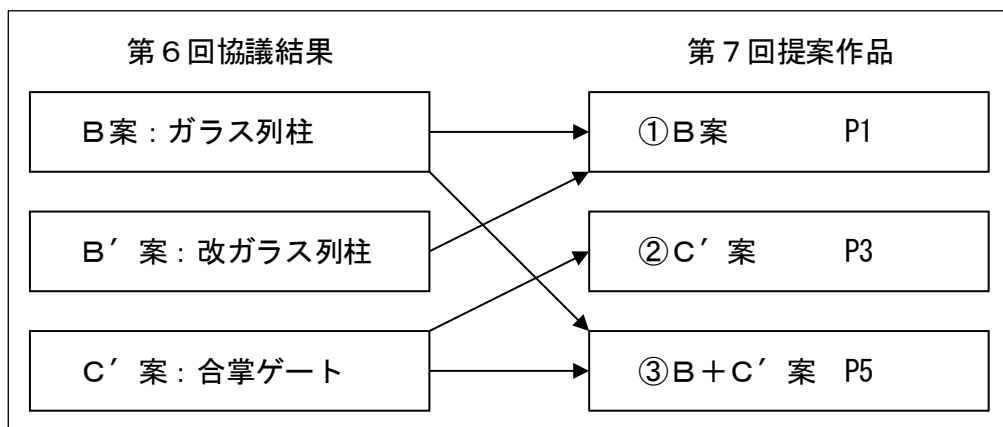
モニュメントは「祈りの対象」ではなく、「復興祈念公園の理念を表すもの」とすること。

##### 【方向性】

- 1 海及び復興するまちなみを眺望できる整備予定地の特性を活かし、特に「海と生きる」気仙沼市として、祈りは水平線に向けた設えとすること。
- 2 復興祈念の象徴が日常的にも視界に入るよう、一定程度の大きさのものとする。
- 3 陣山の特徴を活かし、自然との調和に配慮され、周辺との風景に馴染むものとする。

#### 2 今回提案作品

前回の協議の結果、絞り込まれたB案、B'案、C'案に対して、委員より意見が寄せられた銘板との関係性及びモニュメントの高さについて整理し、監修者より以下の提案があった。(資料3-1)



#### 3 基本設計案の採用について

#### 4 銘板に係る犠牲者の名前の表示の在り方について

##### (1) 表示の基本的な考え方

- ① 犠牲者の対象は東日本大震災で亡くなられた市民とする。
- ② 銘板への表示は遺族の同意を得たうえで行う。

##### (2) 表示するもの：「氏名」及び「震災当時の年齢」

(例) 気仙沼 太郎 60歳

##### (3) 表示する順番

- ① 地区毎(13地区)に分ける。
- ② 表示は世帯主の五十音順とする。
- ③ 同一世帯員は世帯主に続けて表示する。